

自動車燃料消費量統計月報

令和元年5月分



凡 例

1. この月報は、自動車燃料消費量調査(一般統計調査) 令和元年5月分の調査結果である。
2. 営業用バスの走行キロは、平成24年度分以前は、当該車種について悉皆調査を行っている「自動車輸送統計調査(基幹統計調査)」の数値を用いているが、平成25年4月分から、本調査の結果を用いて公表している。
3. 平成21年度以前の燃料消費量及び走行キロは、『自動車輸送統計年報』を参照されたい。
自動車燃料消費量統計年報の統計数値と『自動車輸送統計年報』の統計数値の比較については、平成23年度自動車燃料消費量統計年報巻末の「『自動車燃料消費量統計年報』と『自動車輸送統計年報』の統計数値の比較について」を参照されたい。
4. 数値は、原則として単位未満で四捨五入してあるので、総数と内計は必ずしも一致していない。
5. この月報で用いている符号は次のとおりである。
「0」 ――― 単位未満
「―」 ――― データなし、推計省略
「※」 ――― 暫定数値
「r」 ――― 改訂数値
6. この月報についての照会は、国土交通省総合政策局情報政策課交通経済統計調査室(電話 03-5253-8346)に連絡されたい。

概 要

1. 調査の目的

この調査は、自動車の燃料消費量等の実態を明らかにし、我が国の地球温暖化対策及び交通政策等を策定するための基礎資料を作成することを目的とする。

2. 調査の沿革

自動車の燃料消費量等の調査・集計は、昭和 35 年から自動車輸送統計調査で実施されてきたが、同統計の調査方法及び集計方法の見直しに伴い、平成 22 年度から本調査により調査・集計を行い、その結果を公表している。

3. 調査対象

登録自動車（道路運送車両法第 4 条）及び軽自動車（道路運送車両法第 60 条）を調査対象とし、その中から国土交通大臣が選定する自動車について調査を実施している（別表 1 参照）。

なお、以下の自動車については、調査から除外している。

- ・大型特殊車（ブルドーザー等）
- ・小型特殊車（フォークリフト、農耕用ハンドトラクター等）
- ・二輪車
- ・電気自動車
- ・専ら緊急の用に供するための自動車（消防車、警察車等）等

4. 調査方法

調査は、国土交通省から国土交通大臣が選定する自動車の使用者に対して郵送により調査票を配布及び回収し行っている。

また、調査は自計報告で行っている。

5. 調査時期

調査は毎月行っており、約 9,600 の自動車の使用者に対して調査票を配布している。

また、調査期間は、平成 28 年 4 月分から、別表 1 のとおり、国土交通大臣が指定する 7 日間又は 1 ヶ月間としている。

6. 集計方法

自動車検査登録情報のデータを補助変数として活用する比推定方式により集計を行っている。

$$X = \sum_{i=1}^n (x_i \frac{D}{d}) \frac{Y}{\sum_{i=1}^n y_i}$$

X : 推計値

D : 調査月の日数

d : 調査期間の日数

Y : 母集団の補助変数の総和

x_i : 第 i 標本の統計値

y_i : 第 i 標本の補助変数

n : 標本数

別表1

調査対象車両は、自動車のナンバープレートの業態及び分類番号情報を基に、下表のとおり、区分している。

調 査 対 象 車 両				調 査 期 間
業 態（注１）	分 類 番 号（注２）	輸送形態（注１）	車 種	
営 業 用	1・10～19及び100～199	貨 物 自 動 車	普 通 車	7 日
	4・6・40～49・400～499・60～69 及び600～699		小 型 車	
	8・80～89及び800～899		特 種 車	
	40～49・400～499及び600～699		軽自動車	
	2・20～29及び200～299	旅 客 自 動 車	バ ス	
	3・30～39・300～399・5・7・50～ 59・500～599・70～79及び700～799		乗 用 車	
自 家 用	1・10～19及び100～199	貨 物 自 動 車	普通車	積載量 2 トン以上
	4・6・40～49・400～499・60～69 及び600～699		普通車	積載量 2 トン未満
	8・80～89及び800～899		特種車 (注３)	貨 物 輸 送 車
	40～49・400～499及び600～699		特種車 (注３)	非貨物輸送車
	2・20～29及び200～299	旅 客 自 動 車	軽自動車	
	3・30～39・300～399・5・7・50～ 59・500～599・70～79及び700～799		バ ス	7 日
	50～59・500～599・700～799・80～ 89及び800～899		乗 用 車 (注４)	1 ヶ月
			軽自動車	

- (注) 1. 業態及び輸送形態は、用語の解説にある自動車の種別を参照されたい。
2. 自動車のナンバープレートの分類番号は、登録自動車は自動車登録規則第13条、軽自動車は道路運送車両法施行規則第36条の17により、下表のとおり、それぞれ分類されている。
3. 自家用貨物自動車の特種車は、貨物輸送車と非貨物輸送車に区分している。
- 貨物輸送車は、タンクローリー（液体やガスなどを運搬）、アスファルト運搬車、コンクリートミキサー車、冷蔵冷凍車等、貨物の輸送に供する自動車である。
- 非貨物輸送車は、清掃車、電源車、照明車、患者輸送車、道路作業車等、貨物の輸送に供さない自動車である。
- なお、営業用貨物自動車の特種車は、貨物輸送車と非貨物輸送車に区分していない。
4. 自家用旅客自動車の乗用車は、普通車、小型車、ハイブリッド車に区分している。

(注2関係)

登録自動車

自 動 車 種 別 及 び 用 途		分 類 番 号
普通自動車	貨物自動車	1・10～19及び100～199
	乗合自動車	2・20～29及び200～299
	乗用自動車	3・30～39及び300～399
小型自動車	貨物自動車	4・6・40～49・400～499・ 60～69及び600～699
	乗用自動車及び乗合自動車	5・7・50～59・500～599・ 70～79及び700～799
特種自動車		8・80～89及び800～899
大型特殊自動車（次に該当するものを除く）		9・90～99及び900～999
大型特殊自動車のうち建設機械に該当するもの		0・00～09及び000～099

軽自動車

自 動 車 種 別	分 類 番 号
貨物自動車	40～49・400～499及び 600～699
乗用自動車	50～59・500～599及び 700～799
特種自動車	80～89及び800～899

用 語 の 解 説

自動車の種別

1. 自動車は輸送するものにより貨物自動車と旅客自動車に分けられる。
 - (1) 貨物自動車とは、貨物の運送の用に供する自動車で、トラック、ライトバン等をいう。
 - (2) 旅客自動車とは、人の運送の用に供する自動車で、乗用車及びバスをいう。
2. 自動車は業態によって営業用と自家用に分けられる。
 - (1) 営業用とは、他人の求めに応じて貨物又は旅客を輸送する自動車で、トラック事業者、バス事業者、ハイヤー・タクシー事業者、軽車両等運送事業者などが保有する自動車をいう。
 - (2) 自家用とは、営業用以外のもの [例えば自家の取り扱う貨物又は当該自動車の所有者（又は使用者）とその家族若しくは従業員等を輸送する自動車] をいう。

燃料消費量

自動車の燃料消費量をリットル及び立方メートルで表したもので、使用の用途を問わない。

走行キロ

自動車が行った距離をキロメートルで表したもので、物や人を輸送したかどうかを問わない。

実在延日車

自動車が調査期間中に延日数にして何両あったかを表したものの。

走行 1 km 当たり燃料消費量

燃料消費量 ÷ 走行キロ

1 日 1 車 当たり 走行キロ

走行キロ ÷ 実在延日車

地方運輸局の区分

自動車の燃料消費量等の実績は、当該登録自動車及び軽自動車の属する都道府県を管轄する地方運輸局別に区分した。

北 海 道	北海道	近 畿	滋賀県、京都府、大阪府、奈良県、和歌山県、兵庫県
東 北	青森県、岩手県、宮城県、秋田県、山形県、福島県	中 国	鳥取県、島根県、岡山県、広島県、山口県
関 東	茨城県、栃木県、群馬県、埼玉県、千葉県、東京都、神奈川県、山梨県	四 国	徳島県、香川県、愛媛県、高知県
北陸信越	新潟県、富山県、石川県、長野県	九 州	福岡県、佐賀県、長崎県、熊本県、大分県、宮崎県、鹿児島県、沖縄県
中 部	福井県、岐阜県、静岡県、愛知県、三重県		

参 考

道路運送車両法施行規則第2条に定める種別は、普通自動車、小型自動車、大型特殊自動車、小型特殊自動車及び軽自動車をいい、下表のとおり分類される。

種 別			自 動 車						
			普通自動車	小 型 自 動 車			軽 自 動 車		大型特殊自動車 小型特殊自動車
代表的な 自動車			バス 大型トラック 大型乗用車 普通特種車	小型トラック 小型乗用車 小型特種車	3輪トラック	大型オートバイ	軽トラック 軽乗用車	オートバイ スクーター	ロードローラー クレーン車 ブルドーザー フォークリフト 農耕用ハンドトラクター
構	車輪数		4以上	4以上	3	2	3以上	2	制限なし
	大 き さ (m)	長さ 幅 高さ	4輪以上の小型自動車 より大きいもの	4.7以下 1.7以下 2.0以下	3輪の軽自動車より 大きいもの	2輪の軽自動車より 大きいもの	3.4以下 1.48以下 2.0以下	2.5以下 1.3以下 2.0以下	小型特殊自動車より 大きいもの 農耕作業用自動車 は制限なし
造	エンジンの 総排気量 (CC)		同 上	660を超え 2,000以下	660を超える	250を超える	660以下	125を超え 250以下	制限なし

注1) バスの区分は次のとおり。

普通車は、普通自動車で乗車定員 30 人以上のもの。

小型車は、普通自動車で乗車定員 11 人以上 29 人以下のもの及び小型自動車で乗車定員 11 人以上のもの。

注2) 小型特殊自動車については最高速度の制限であり、その区分は次のとおり。

農耕作業自動車は 35km/h 未満。

その他の特殊自動車は 15km/h。

注3) 四輪以上の小型自動車で、ジーゼル機関を用いるものについては、エンジンの総排気量の基準は適用されない。

目 次

令和元年 5 月自動車燃料消費量及び走行キロの概要	1
---------------------------------	---

(統計表)

第 1 表 燃料別・車種別 総括表	3
第 2 表 燃料別・地方運輸局別・1 1 車種別 燃料消費量	4
第 3 表 燃料別・地方運輸局別・1 1 車種別 走行キロ	5
第 4 表 燃料別・地方運輸局別・2 6 車種別 燃料消費量	6
第 5 表 燃料別・地方運輸局別・2 6 車種別 走行キロ	8

令和元年5月 自動車燃料消費量及び走行キロの概要

令和元年5月における自動車による全国の燃料消費量及び走行キロは〔表－１〕のとおりである。

ガソリンの消費量は、営業用自動車では69千kl、自家用自動車では4,117千klであった。また、走行キロは、営業用自動車714百万km、自家用自動車52,005百万kmであった。

軽油の消費量は、営業用自動車では1,416千kl、自家用自動車では726千klであった。また、走行キロは、営業用自動車5,383百万km、自家用自動車4,752百万kmであった。

LPG及びCNGの消費量は、それぞれ103千kl、3,258千m³であった。また、走行キロは、LPG車584百万km、CNG車13百万kmであった。

表－１ 燃料別・業態別自動車燃料消費量及び走行キロ

燃 料	業態・車種		燃料消費量 (千kl、千m ³)			走行キロ (百万km)		
			元年5月	30年5月	前年度比(%)	元年5月	30年5月	前年度比(%)
ガソリン	営 業 用	貨物自動車	52	48	107.7%	554	523	105.9%
		旅客自動車	16	16	105.0%	160	154	104.2%
		営業用計	69	64	107.0%	714	676	105.5%
	自 家 用	貨物自動車	625	650	96.1%	7 490	7 687	97.4%
		旅客自動車	3 492	3 629	96.2%	44 515	44 862	99.2%
		自家用計	4 117	4 280	96.2%	52 005	52 548	99.0%
	ガソリン計		4 186	4 344	96.4%	52 719	53 225	99.0%
軽 油	営 業 用	貨物自動車	1 303	1 289	101.1%	5 007	4 942	101.3%
		旅客自動車	113	110	102.5%	376	365	103.1%
		営業用計	1 416	1 399	101.2%	5 383	5 307	101.4%
	自 家 用	貨物自動車	550	552	99.7%	3 271	3 193	102.4%
		旅客自動車	176	162	108.5%	1 481	1 314	112.7%
		自家用計	726	714	101.7%	4 752	4 507	105.4%
	軽油計		2 141	2 112	101.4%	10 136	9 814	103.3%
L P G	営業用乗用車		98	109	90.7%	562	614	91.7%
	その他LPG車		5	6	79.5%	22	27	81.7%
	LPG計		103	115	90.1%	584	640	91.2%
C N G	CNG計		3 258	3 909	83.3%	13	16	80.6%

※CNG車の燃料消費量単位は千m³、CNG車以外の燃料消費量単位は千klである。

令和元年5月における自動車による地方運輸局別の燃料消費量及び走行キロは〔表－２〕のとおりである。

運輸局別にガソリンの消費量を見ると、関東が1,200千ℓ（構成比28.7%）と最も多く、次いで、中部が603千ℓ（同14.4%）、近畿が563千ℓ（同13.5%）の順となっている。一方、走行キロを見ると、関東が13,589百万km（同25.8%）と最も多く、次いで、中部が7,762百万km（同14.7%）、九州が7,580百万km（同14.4%）の順となっている。

次に、運輸局別に軽油の消費量を見ると、関東が606千ℓ（構成比28.3%）と最も多く、次いで、近畿が300千ℓ（同14.0%）、中部が291千ℓ（同13.6%）の順となっている。一方、走行キロを見ると、関東が2,842百万km（同28.0%）と最も多く、次いで、近畿が1,447百万km（同14.3%）、中部が1,433百万km（同14.1%）の順となっている。

表－２ 地方運輸局別・燃料別自動車燃料消費量及び走行キロ

運輸局	ガソリン			
	燃料消費量(千ℓ)	構成比	走行キロ(百万km)	構成比
全国計	4 186 (4 344)	100.0 (100.0)	52 719 (53 225)	100.0 (100.0)
北海道	183 (212)	4.4 (4.9)	2 322 (2 343)	4.4 (4.4)
東北	372 (391)	8.9 (9.0)	5 023 (5 069)	9.5 (9.5)
関東	1 200 (1 250)	28.7 (28.8)	13 589 (13 733)	25.8 (25.8)
北陸信越	269 (300)	6.4 (6.9)	3 725 (3 769)	7.1 (7.1)
中部	603 (614)	14.4 (14.1)	7 762 (7 821)	14.7 (14.7)
近畿	563 (553)	13.5 (12.7)	6 766 (6 828)	12.8 (12.8)
中国	300 (302)	7.2 (7.0)	3 908 (3 951)	7.4 (7.4)
四国	146 (150)	3.5 (3.4)	2 044 (2 068)	3.9 (3.9)
九州	550 (572)	13.1 (13.2)	7 580 (7 641)	14.4 (14.4)

運輸局	軽油			
	燃料消費量(千ℓ)	構成比	走行キロ(百万km)	構成比
全国計	2 141 (2 112)	100.0 (100.0)	10 136 (9 814)	100.0 (100.0)
北海道	121 (127)	5.6 (6.0)	586 (576)	5.8 (5.9)
東北	235 (206)	11.0 (9.7)	982 (965)	9.7 (9.8)
関東	606 (571)	28.3 (27.0)	2 842 (2 744)	28.0 (28.0)
北陸信越	122 (124)	5.7 (5.9)	619 (603)	6.1 (6.1)
中部	291 (311)	13.6 (14.7)	1 433 (1 374)	14.1 (14.0)
近畿	300 (306)	14.0 (14.5)	1 447 (1 381)	14.3 (14.1)
中国	150 (140)	7.0 (6.7)	681 (658)	6.7 (6.7)
四国	74 (73)	3.4 (3.5)	329 (322)	3.3 (3.3)
九州	242 (254)	11.3 (12.0)	1 217 (1 192)	12.0 (12.1)

運輸局	L P G			
	燃料消費量(千ℓ)	構成比	走行キロ(百万km)	構成比
全国計	103 (115)	100.0 (100.0)	584 (640)	100.0 (100.0)
北海道	6 (6)	5.9 (4.8)	33 (36)	5.7 (5.6)
東北	6 (7)	5.3 (5.7)	29 (31)	5.0 (4.8)
関東	36 (42)	34.7 (36.9)	212 (245)	36.4 (38.3)
北陸信越	3 (4)	3.0 (3.2)	17 (18)	2.9 (2.9)
中部	8 (11)	7.8 (9.6)	49 (53)	8.5 (8.3)
近畿	20 (20)	19.0 (17.6)	106 (111)	18.1 (17.3)
中国	6 (7)	5.5 (6.1)	33 (35)	5.7 (5.5)
四国	3 (3)	3.1 (2.6)	16 (17)	2.7 (2.6)
九州	16 (16)	15.7 (13.5)	88 (94)	15.1 (14.7)

運輸局	C N G			
	燃料消費量(千ℓ)	構成比	走行キロ(百万km)	構成比
全国計	3 258 (3 909)	100.0 (100.0)	13 (16)	100.0 (100.0)
北海道	179 (175)	5.5 (4.5)	1 (1)	5.6 (5.9)
東北	28 (63)	0.8 (1.6)	0 (0)	0.9 (1.2)
関東	1 592 (1 725)	48.9 (44.1)	6 (7)	44.2 (44.2)
北陸信越	63 (75)	1.9 (1.9)	0 (0)	2.7 (2.5)
中部	344 (266)	10.6 (6.8)	1 (2)	9.9 (10.0)
近畿	748 (1 155)	23.0 (29.6)	4 (4)	27.4 (27.4)
中国	200 (247)	6.1 (6.3)	1 (1)	5.5 (4.9)
四国	32 (45)	1.0 (1.2)	0 (0)	1.1 (1.1)
九州	72 (157)	2.2 (4.0)	0 (0)	2.7 (2.8)

※() 内は平成30年5月分の数値である。

第1表 燃料別・車種別 総括表

令和元年5月分

燃 料	業 態	車 種	燃 料 消 費 量 (kℓ、千m ³)	走 行 キ ロ (千 km)	走行1km 当たり 燃料消費量 (ℓ/km)	1日1車 当たり 走行キロ (km/日)
ガソリン	営 業 用	貨物 普通・小型・特種車	5 899 (5 545)	44 693 (41 658)	0.132 (0.133)	29.09 (28.38)
		軽自動車	46 205 (42 851)	509 209 (481 253)	0.091 (0.089)	60.01 (60.61)
		旅客 バス・乗用車	16 420 (15 631)	159 991 (153 568)	0.103 (0.102)	93.06 (94.46)
		営業用計	68 525 (64 027)	713 893 (676 479)	0.096 (0.095)	60.80 (61.31)
	自 家 用	貨物 普通車	15 205 (15 540)	103 125 (106 313)	0.147 (0.146)	21.86 (22.68)
		小型車	170 891 (188 784)	1 712 328 (1 862 024)	0.100 (0.101)	32.00 (34.76)
		軽自動車	438 983 (445 909)	5 674 661 (5 718 239)	0.077 (0.078)	22.23 (22.30)
		旅客 バス・特種車	32 994 (32 543)	224 811 (206 683)	0.147 (0.157)	24.02 (22.38)
		普通車	1 058 725 (1 132 603)	9 868 626 (10 289 867)	0.107 (0.110)	23.54 (24.11)
		小型車	896 753 (956 600)	10 946 233 (11 555 986)	0.082 (0.083)	22.27 (22.23)
		乗用車(ハイブリッド)	467 876 (433 256)	8 264 705 (7 335 966)	0.057 (0.059)	31.80 (31.72)
		軽自動車	1 035 956 (1 074 316)	15 210 633 (15 473 282)	0.068 (0.069)	21.86 (22.52)
		自家用計	4 117 382 (4 279 550)	52 005 122 (52 548 362)	0.079 (0.081)	23.76 (24.01)
	ガソリン計		4 185 906 (4 343 577)	52 719 014 (53 224 841)	0.079 (0.082)	23.95 (24.19)
軽 油	営 業 用	貨物 普通車	972 509 (961 391)	3 678 066 (3 637 622)	0.264 (0.264)	132.19 (132.91)
		小型車	12 912 (12 347)	105 703 (100 141)	0.122 (0.123)	63.95 (60.27)
		特種車	317 695 (314 832)	1 223 603 (1 204 419)	0.260 (0.261)	146.57 (145.99)
		旅客 バス	112 005 (109 183)	370 571 (358 977)	0.302 (0.304)	104.43 (100.84)
		乗用車	689 (797)	5 525 (5 951)	0.125 (0.134)	52.16 (53.08)
		営業用計	1 415 810 (1 398 550)	5 383 468 (5 307 108)	0.263 (0.264)	129.79 (129.59)
	自 家 用	貨物 普通車	295 517 (301 401)	1 346 763 (1 332 282)	0.219 (0.226)	32.99 (32.98)
		小型車	179 597 (173 035)	1 590 182 (1 524 174)	0.113 (0.114)	30.23 (28.90)
		特種車(貨物)	75 013 (77 450)	334 035 (336 677)	0.225 (0.230)	47.43 (48.10)
		旅客 バス	18 762 (20 036)	104 128 (111 075)	0.180 (0.180)	33.54 (35.43)
		普通車	90 183 (73 963)	958 090 (768 106)	0.094 (0.096)	32.41 (30.45)
		小型車	19 382 (20 284)	208 851 (214 834)	0.093 (0.094)	26.61 (26.65)
		特種車(非貨物)	47 176 (47 457)	210 252 (220 209)	0.224 (0.216)	18.55 (19.56)
		自家用計	725 631 (713 625)	4 752 301 (4 507 356)	0.153 (0.158)	31.20 (30.49)
	軽油計		2 141 441 (2 112 175)	10 135 769 (9 814 465)	0.211 (0.215)	52.30 (51.99)
LPG	営業用乗用車		98 427 (108 517)	562 404 (613 578)	0.175 (0.177)	120.71 (120.93)
	その他LPG車		5 070 (6 376)	21 701 (26 557)	0.234 (0.240)	27.64 (30.42)
	LPG計		103 496 (114 894)	584 106 (640 135)	0.177 (0.179)	107.28 (107.64)
CNG	CNG車		3 258 (3 909)	13 165 (16 329)	0.247 (0.239)	46.06 (47.61)

※ CNG車の燃料消費量単位は千m³、CNG車以外の燃料消費量単位はkℓである。

※() 内は平成30年5月分の数値である。

第2表 燃料別・地方運輸局別・11車種別 燃料消費量

令和元年5月分

1. ガソリン

単位:kℓ

運 輸 局	合 計	営 業 用			自 家 用		
		計	貨物自動車	旅客自動車	計	貨物自動車	旅客自動車
全 国 計	4 185 906	68 525	52 105	16 420	4 117 382	625 078	3 492 304
北 海 道	183 232	3 263	2 344	919	179 969	20 205	159 764
東 北	371 661	3 544	2 778	765	368 117	58 769	309 348
関 東	1 200 057	29 239	20 374	8 865	1 170 817	164 684	1 006 133
北 陸 信 越	269 206	3 001	2 141	859	266 205	38 256	227 950
中 部	602 956	5 434	4 964	470	597 522	89 084	508 438
近 畿	563 147	11 528	9 246	2 282	551 619	87 374	464 245
中 国	300 080	3 273	2 720	553	296 807	47 812	248 995
四 国	145 645	1 568	1 363	206	144 076	27 625	116 451
九 州	549 924	7 675	6 174	1 501	542 249	91 269	450 980

2. 軽油

単位:kℓ

運 輸 局	合 計	営 業 用			自 家 用		
		計	貨物自動車	旅客自動車	計	貨物自動車	旅客自動車
全 国 計	2 141 441	1 415 810	1 303 116	112 694	725 631	550 128	175 503
北 海 道	120 515	71 984	64 565	7 419	48 532	31 989	16 542
東 北	235 218	151 685	143 900	7 785	83 533	68 114	15 419
関 東	606 471	392 471	354 817	37 654	214 000	163 485	50 515
北 陸 信 越	122 396	76 820	70 245	6 576	45 575	34 028	11 547
中 部	290 707	186 771	175 511	11 260	103 936	81 112	22 824
近 畿	300 426	214 146	196 265	17 881	86 280	65 053	21 227
中 国	150 096	112 364	106 113	6 251	37 731	26 371	11 361
四 国	73 767	52 006	49 146	2 860	21 761	16 677	5 084
九 州	241 844	157 562	142 553	15 009	84 282	63 299	20 983

3. LPG

単位:kℓ

運 輸 局	合 計	営業用乗用車	その他LPG車
全 国 計	103 496	98 427	5 070
北 海 道	6 086	5 933	153
東 北	5 513	5 223	291
関 東	35 943	34 158	1 785
北 陸 信 越	3 067	2 914	153
中 部	8 075	7 404	671
近 畿	19 664	18 832	832
中 国	5 744	5 533	211
四 国	3 179	2 910	269
九 州	16 225	15 519	706

4. CNG

単位:千m³

運 輸 局	合 計
全 国 計	3 258
北 海 道	179
東 北	28
関 東	1 592
北 陸 信 越	63
中 部	344
近 畿	748
中 国	200
四 国	32
九 州	72

第3表 燃料別・地方運輸局別・11車種別 走行キロ

令和元年5月分

1. ガソリン

単位:千km

運 輸 局	合 計	営 業 用			自 家 用		
		計	貨物自動車	旅客自動車	計	貨物自動車	旅客自動車
全 国 計	52 719 014	713 893	553 902	159 991	52 005 122	7 490 114	44 515 008
北 海 道	2 322 373	37 040	25 141	11 899	2 285 333	254 760	2 030 574
東 北	5 023 052	46 138	34 749	11 389	4 976 914	739 947	4 236 967
関 東	13 588 983	280 968	208 842	72 126	13 308 014	1 820 827	11 487 187
北 陸 信 越	3 724 856	32 159	26 070	6 089	3 692 696	526 249	3 166 448
中 部	7 761 534	65 517	59 740	5 777	7 696 016	957 662	6 738 354
近 畿	6 766 073	119 124	94 982	24 142	6 646 949	1 037 096	5 609 852
中 国	3 908 014	37 752	31 704	6 047	3 870 262	597 360	3 272 902
四 国	2 044 457	18 903	16 426	2 477	2 025 554	356 273	1 669 280
九 州	7 579 674	76 291	56 247	20 044	7 503 383	1 199 940	6 303 443

2. 軽油

単位:千km

運 輸 局	合 計	営 業 用			自 家 用		
		計	貨物自動車	旅客自動車	計	貨物自動車	旅客自動車
全 国 計	10 135 769	5 383 468	5 007 372	376 096	4 752 301	3 270 981	1 481 320
北 海 道	585 914	259 319	237 130	22 189	326 595	206 983	119 612
東 北	981 989	491 957	464 290	27 666	490 032	357 884	132 148
関 東	2 841 587	1 510 175	1 387 149	123 026	1 331 412	913 696	417 716
北 陸 信 越	619 187	309 474	288 213	21 261	309 714	218 060	91 653
中 部	1 432 752	760 724	722 485	38 238	672 028	459 930	212 098
近 畿	1 446 664	860 745	802 111	58 634	585 919	399 717	186 202
中 国	681 000	384 514	361 133	23 380	296 486	189 542	106 944
四 国	329 489	185 592	173 933	11 659	143 897	100 206	43 691
九 州	1 217 187	620 970	570 927	50 043	596 217	424 962	171 255

3. LPG

単位:千km

運 輸 局	合 計	営業用 乗用車	その他 LPG車
全 国 計	584 106	562 404	21 701
北 海 道	33 066	32 612	454
東 北	29 211	27 866	1 345
関 東	212 404	204 557	7 847
北 陸 信 越	16 817	16 073	744
中 部	49 413	46 897	2 516
近 畿	105 861	102 720	3 140
中 国	33 481	32 325	1 156
四 国	15 734	14 713	1 021
九 州	88 119	84 642	3 477

4. CNG

単位:千km

運 輸 局	合 計
全 国 計	13 165
北 海 道	736
東 北	119
関 東	5 821
北 陸 信 越	355
中 部	1 297
近 畿	3 604
中 国	725
四 国	151
九 州	359

第4表 燃料別・地方運輸局別・

令和元年5月分

1. ガソリン

運 輸 局	合 計	営 業 用				自	
		計	貨 物 自 動 車		旅客自動車	計	貨 物
			普通・小型・特種車	軽自動車	バス・乗用車		普通車
全 国 計	4 185 906	68 525	5 899	46 205	16 420	4 117 382	15 205
北 海 道	183 232	3 263	130	2 214	919	179 969	1 580
東 北	371 661	3 544	235	2 544	765	368 117	1 028
関 東	1 200 057	29 239	2 576	17 799	8 865	1 170 817	6 363
北 陸 信 越	269 206	3 001	142	1 999	859	266 205	546
中 部	602 956	5 434	664	4 300	470	597 522	2 026
近 畿	563 147	11 528	1 099	8 147	2 282	551 619	1 547
中 国	300 080	3 273	333	2 387	553	296 807	690
四 国	145 645	1 568	217	1 145	206	144 076	256
九 州	549 924	7 675	503	5 671	1 501	542 249	1 168

2. 軽油

運 輸 局	合 計	計	営 業 用 自 動 車			旅 客 自 動 車	
			貨 物		特種車	バ ス	乗用車
			普通車	小型車			
全 国 計	2 141 441	1 415 810	972 509	12 912	317 695	112 005	689
北 海 道	120 515	71 984	47 174	538	16 853	7 402	17
東 北	235 218	151 685	102 763	782	40 356	7 730	55
関 東	606 471	392 471	261 154	5 358	88 305	37 487	168
北 陸 信 越	122 396	76 820	51 219	535	18 491	6 452	124
中 部	290 707	186 771	139 038	1 307	35 166	11 242	18
近 畿	300 426	214 146	152 047	2 667	41 552	17 806	75
中 国	150 096	112 364	81 639	539	23 935	6 198	53
四 国	73 767	52 006	37 238	279	11 629	2 792	68
九 州	241 844	157 562	100 239	906	41 409	14 896	113

3. LPG

単位:kℓ

運 輸 局	合 計	営業用乗用車	その他LPG車
全 国 計	103 496	98 427	5 070
北 海 道	6 086	5 933	153
東 北	5 513	5 223	291
関 東	35 943	34 158	1 785
北 陸 信 越	3 067	2 914	153
中 部	8 075	7 404	671
近 畿	19 664	18 832	832
中 国	5 744	5 533	211
四 国	3 179	2 910	269
九 州	16 225	15 519	706

4. CNG

単位:千m³

運 輸 局	合 計
全 国 計	3 258
北 海 道	179
東 北	28
関 東	1 592
北 陸 信 越	63
中 部	344
近 畿	748
中 国	200
四 国	32
九 州	72

26車種別 燃料消費量

単位:kℓ

自 動 車		家 用				
小型車	軽自動車	旅 客		自 動 車		
		バス・特種車	普通車	小型車	乗用車 (ハイブリッド)	軽自動車
170 891	438 983	32 994	1 058 725	896 753	467 876	1 035 956
6 381	12 243	1 539	52 261	51 280	16 914	37 770
11 624	46 117	1 742	89 257	81 280	41 089	95 978
59 207	99 114	12 626	360 108	279 731	134 671	218 997
7 964	29 745	1 376	61 971	54 372	24 472	85 759
33 431	53 627	3 442	160 420	112 497	74 606	157 473
21 632	64 195	5 732	146 754	111 807	65 565	134 387
10 141	36 980	1 805	57 877	62 569	32 494	94 249
5 169	22 200	793	25 589	26 523	16 656	46 890
15 340	74 761	3 939	104 488	116 693	61 409	164 451

単位:kℓ

計	自 家 用						
	貨 物 自 動 車			旅 客 自 動 車			
	普通車	小型車	特種車 (貨物)	バ ス	普通車	小型車	特種車 (非貨物)
725 631	295 517	179 597	75 013	18 762	90 183	19 382	47 176
48 532	16 408	11 985	3 596	1 368	8 922	2 413	3 839
83 533	39 760	19 335	9 019	1 802	6 737	1 622	5 259
214 000	98 076	46 300	19 109	5 023	27 657	4 902	12 934
45 575	17 097	12 779	4 152	1 304	6 138	1 055	3 051
103 936	48 715	25 013	7 384	2 503	13 091	1 969	5 261
86 280	27 591	27 198	10 265	2 539	10 123	1 913	6 653
37 731	12 477	8 863	5 031	993	6 438	1 262	2 668
21 761	8 186	5 061	3 430	567	2 350	788	1 379
84 282	27 208	23 063	13 028	2 664	8 728	3 459	6 133

第5表 燃料別・地方運輸局別・

令和元年5月分

1. ガソリン

運 輸 局	合 計	営 業 用				自	
		計	貨 物 自 動 車		旅客自動車	計	貨 物
			普通・小型・特種車	軽自動車	バス・乗用車		普通車
全 国 計	52 719 014	713 893	44 693	509 209	159 991	52 005 122	103 125
北 海 道	2 322 373	37 040	1 324	23 817	11 899	2 285 333	10 572
東 北	5 023 052	46 138	2 016	32 733	11 389	4 976 914	8 114
関 東	13 588 983	280 968	18 566	190 276	72 126	13 308 014	38 138
北 陸 信 越	3 724 856	32 159	1 569	24 501	6 089	3 692 696	4 754
中 部	7 761 534	65 517	5 637	54 103	5 777	7 696 016	15 196
近 畿	6 766 073	119 124	8 484	86 498	24 142	6 646 949	11 893
中 国	3 908 014	37 752	2 130	29 574	6 047	3 870 262	3 469
四 国	2 044 457	18 903	1 077	15 350	2 477	2 025 554	1 610
九 州	7 579 674	76 291	3 889	52 358	20 044	7 503 383	9 377

2. 軽油

運 輸 局	合 計	計	営 業 用			自 動 車	
			貨 物		旅 客	自 動 車	
			普通車	小型車	特種車	バ ス	乗用車
全 国 計	10 135 769	5 383 468	3 678 066	105 703	1 223 603	370 571	5 525
北 海 道	585 914	259 319	168 211	3 243	65 676	22 021	168
東 北	981 989	491 957	331 995	5 557	126 738	27 184	482
関 東	2 841 587	1 510 175	984 819	47 505	354 825	121 450	1 576
北 陸 信 越	619 187	309 474	213 854	4 450	69 909	20 232	1 028
中 部	1 432 752	760 724	573 483	9 246	139 756	38 061	177
近 畿	1 446 664	860 745	609 913	19 612	172 586	58 151	483
中 国	681 000	384 514	280 299	5 240	75 594	22 961	420
四 国	329 489	185 592	122 333	2 405	49 195	11 323	335
九 州	1 217 187	620 970	393 159	8 445	169 323	49 187	855

3. LPG

単位:千km

運 輸 局	合 計	営業用乗用車	その他LPG車
全 国 計	584 106	562 404	21 701
北 海 道	33 066	32 612	454
東 北	29 211	27 866	1 345
関 東	212 404	204 557	7 847
北 陸 信 越	16 817	16 073	744
中 部	49 413	46 897	2 516
近 畿	105 861	102 720	3 140
中 国	33 481	32 325	1 156
四 国	15 734	14 713	1 021
九 州	88 119	84 642	3 477

4. CNG

単位:千km

運 輸 局	合 計
全 国 計	13 165
北 海 道	736
東 北	119
関 東	5 821
北 陸 信 越	355
中 部	1 297
近 畿	3 604
中 国	725
四 国	151
九 州	359

26車種別 走行キロ

単位:千km

家 用						
自 動 車		旅 客		自 動 車		
小型車	軽自動車	バス・特種車	普通車	小型車	乗用車 (ハイブリット)	軽自動車
1 712 328	5 674 661	224 811	9 868 626	10 946 233	8 264 705	15 210 633
81 272	162 916	11 371	539 985	625 184	280 233	573 800
139 460	592 373	16 642	845 393	1 130 095	735 857	1 508 981
553 524	1 229 165	77 675	3 078 944	2 998 018	2 242 916	3 089 633
103 875	417 620	10 868	653 338	828 848	498 966	1 174 428
283 859	658 607	29 017	1 530 711	1 587 051	1 442 056	2 149 520
233 760	791 443	31 657	1 296 461	1 280 404	1 122 790	1 878 540
94 733	499 158	13 260	601 193	737 336	558 158	1 362 955
47 291	307 372	6 962	286 529	363 127	264 130	748 532
174 554	1 016 009	27 359	1 036 072	1 396 170	1 119 600	2 724 243

単位:千km

家 用							
計	貨 物 自 動 車			旅 客 自 動 車			
	普通車	小型車	特種車 (貨物)	バ ス	普通車	小型車	特種車 (非貨物)
4 752 301	1 346 763	1 590 182	334 035	104 128	958 090	208 851	210 252
326 595	89 612	101 245	16 126	7 660	71 720	22 539	17 693
490 032	150 227	166 392	41 265	10 972	79 475	16 909	24 792
1 331 412	415 927	417 237	80 532	24 034	280 719	56 313	56 650
309 714	84 021	111 592	22 447	7 533	58 899	10 241	14 981
672 028	188 276	233 809	37 846	14 318	148 436	23 695	25 649
585 919	153 014	204 493	42 210	13 266	127 480	20 198	25 258
296 486	71 380	93 726	24 436	6 627	71 123	16 155	13 039
143 897	36 557	49 162	14 488	3 425	26 611	6 935	6 719
596 217	157 748	212 528	54 686	16 293	93 627	35 866	25 470

公表日 令和元年 7 月 30 日

自動車燃料消費量統計月報

令和元年5月分

編集・発行 国土交通省総合政策局

情報政策課交通経済統計調査室

〒100-8918

東京都千代田区霞が関 2-1-2 中央合同庁舎 2 号館

電 話 03-5253-8346

ホームページアドレス <http://www.mlit.go.jp/k-toukei/>